

2009年9月18日

日本エステティック振興協議会会員  
一般社団法人日本エステティック協会  
会員各位  
一般社団法人日本エステティック業協会  
会員サロン各位  
一般社団法人日本エステティック工業会  
会員および関係者各位

日本エステティック振興協議会  
理事長 奥野貴司

## 「セルフ脱毛」に関する注意喚起

標題の件、「セルフ脱毛」に関する注意喚起文書を当協議会会員3団体よりそれぞれの会員などに送付し、セルフ脱毛については、危険を未然に防止するために絶対に行わないよう厳重に注意喚起いたしました。

このセルフ脱毛とは、「サロンが業務用の光脱毛機器をお客様に有償で貸与し、サロン側がお客様に機器の取扱方法と施術方法を教え、お客様自らがその機器を用いてサロン内で脱毛を行う商行為」です。

本件について、ご理解を賜り、周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

以上

### 【添付資料】

「セルフ脱毛」に関する注意喚起文書

- ・一般社団法人日本エステティック協会より会員宛
- ・一般社団法人日本エステティック業協会より会員サロン宛
- ・一般社団法人日本エステティック工業会より会員および関係者宛

本件に関するお問合せ先：  
日本エステティック振興協議会  
事務局（山本・五十嵐・高井）  
Tel：03-5501-1801  
Fax：03-5501-1805